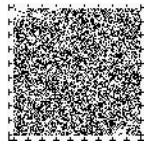


健康増進計画・食育推進計画

共通事項





1. 災害時における支援

災害が発生した場合は、地域防災計画に基づき、活動を実施することとなります、復旧・復興までの期間が長くなった場合に備え、関係各課と連携し、対応の協議を進めます。

市民の取り組み

☆市民が平時・有事に対しての心構え

日頃から災害等の有事に対する予防や備えの意識の向上に努めます。

☆市ホームページに掲載されている「青梅市民防災ハンドブック」を参考に、避難行動等に必要となる「非常持出品」と被災後の生活を支える「日常備蓄品」の準備に努めます。



▲QRコードを読み取りますと、
青梅市民防災ハンドブック
「日頃からの備え（自助）」のページに移動します。

市の取り組み

①避難者等に対する支援

災害時に避難所が開設された場合、避難者の健康管理に関する活動に努めます。また、支援を必要とする地域に保健師等を派遣し、避難者に対する健康相談を実施します。

②災害時の支援協力体制の構築

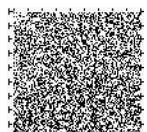
災害により大きな被害を受けた場合には、他自治体や民間企業等からの支援を受けるため、また、被災した他自治体を応援するため平常時から各種協定を締結し、災害時の支援協力体制を構築します。

③備蓄内容の検討

災害に備え、各家庭で状況に合った備蓄ができるよう備蓄内容を検討します。

④配給の周知と物資配給の工夫

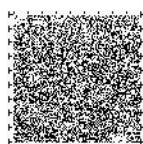
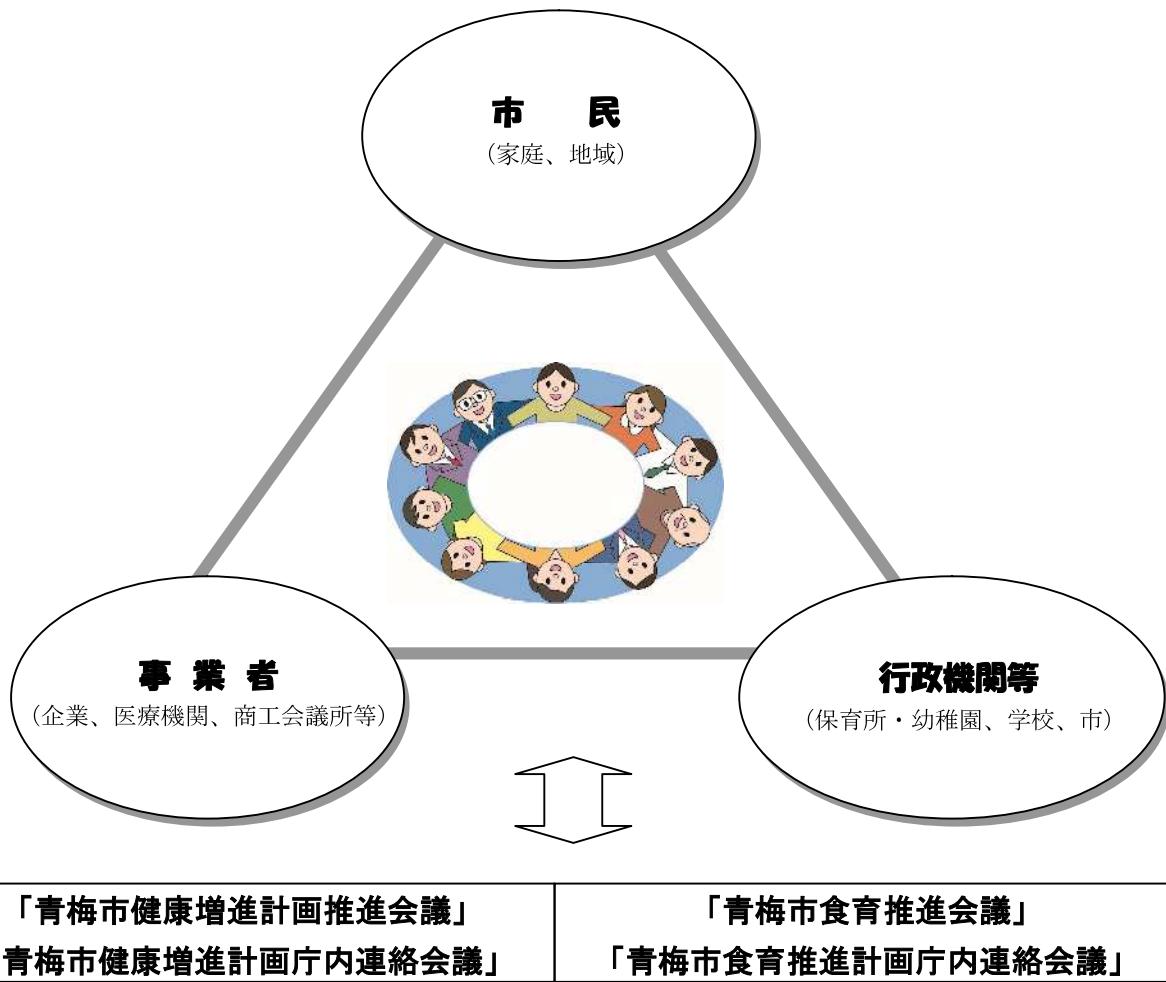
応援協定により、3日目から市民へ円滑に物資が届く旨の周知と物資がいき渡るよう工夫に努めます。



2. 計画の推進に向けて

(1) 計画推進の体制

市民が自身の健康に関心をもち、積極的に行動を起こすことを前提とし、地域全体で市民の健康づくりや食育に取り組んでいけるよう、行政をはじめ、市民一人ひとりの個人を取り巻く、家庭や地域、保育所・幼稚園・学校、行政が一体となり、地域社会全体で健康づくりに取り組みます。



(2) 市民、家庭、地域等に期待される役割

市民、家庭、地域、保育所・幼稚園、学校、事業者、行政がそれぞれの役割に応じて主体的に活動し、相互に連携しながら計画を推進します。

市民の役割

市民ひとり一人が健康や食に関する正しい知識と理解を深め、食事や運動、睡眠等の生活習慣を改善し、自ら実践することが大切です。

家庭の役割

家庭は市民ひとり一人の健康を生涯にわたって育む場であり、食習慣に大きな影響を与えます。家庭は、食事、運動、睡眠、休養など正しい生活・食習慣を身につける最も重要な場であり、基本的な知識を教え伝えていくことは、生涯を通じた健康づくりや食育を実践する第一歩として大切な役割を担っています。

地域の役割

地域は市民の生活の拠点であり、様々な活動をとおして、健康づくりが実践されており、住み慣れた地域の中で交流したり、食を楽しんだりなどをとおして、心身の健康を育むことも大きな役割です。様々な組織・グループや自治会が連携し、市民一人ひとりの健康づくりを支援していくことが大切です。また、地域の個性豊かな食材や郷土食に親しみながら、地域住民間の触れ合いと交流を通じ、食文化の継承や地産地消の推進などに取り組みます。

保育所・幼稚園の役割

保育所・幼稚園は、家庭とともに将来にわたって自己の健康を管理し、改善していくための資質や能力を養い、基本的な食習慣を身につける大切な場所です。

そのため、家庭と連携し生涯にわたる健康づくりの意識と行動につなげ、食べる力や食の楽しさ、基本的な作法など、食の基本を教えるためにも、教育・指導の充実が重要です。

学校の役割

学校は青少年期における主な生活の場であり、成長段階に応じて望ましい生活習慣や食習慣を形成する上で重要な役割を担っています。

児童・生徒が自らの健康や食について考え、健康や食により行動を選択する力を持つことが大切です。あわせて、家庭や地域との連携を深めるため、学校での取り組みについて情報発信をしていきます。



事業者（事業主）の役割

働く人にとって職場は、家庭に次いで一日の大半を過ごし、健康に大きな影響を及ぼす場です。活力ある職場づくりのためには、働く人々の心身の健康が重要な要素となるため、職場全体で健康管理を進めることが大切です。

従来からの病気の治療に加え、健康を増進し病気を予防するために、高度な専門性で市民の健康づくりを支える役割を担っています。

一方、農業者や食品関連事業者は、食品を生産・提供する立場として食の安全・安心の確保に向けた取り組みを図ることが大切です。

行政機関等の役割

保健・医療・福祉部門と生涯学習、学校教育部門などが連携し、各施策に沿って市民一人ひとりの健康づくりや食育への支援に取り組んでいきます。関係各課が協力し総合的に推進および評価を行うための「庁内連絡会議」と、市民や関係機関の参画を得た「推進会議」を設置・運営していきます。

（3）進行管理と評価

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画（Plan）を 実行し（Do）、確認・評価を行い（Check）、広報おうめやホームページ等を通じて市民に定期的に公表していく、必要に応じて改善を図っていくこと（Action）が 必要です。

